

特集 社会人入学女性大学院生 ——狩猟・ピアノ・女学校・フェミニズム・人種——

Woman Graduates who were admitted as Working Students
Hunting, Piano, Women's College, Feminism and Race



口頭試問（典拠：Alexis Lemaistre, *Nos jeunes filles aux examens et à l'école : texte et dessins d'après nature*, Paris, 1891, p. 41.）

1999年に男女共同参画社会基本法の制定により、とりわけ女性の社会参加が国の責任において推進されつつある一方で、国立大学は独立行政法人化によって、社会により開かれた大学であることを要求されるようになってきている。社会に開かれた機関として、社会人女性の研究活動への参加をいかに拡大していくかは、現在の日本の大学院の大きな課題のひとつである。こういう状況をふまえて、従来から、大阪大学の西洋史研究室が積極的に取り組んできた社会人入学者の現状を、今回の特集では取り上げたい。社会人入学者全般ではなく、女性を中心とする特集にしたのは、西洋史への社会人入学の学生に、これまで女性が多かったという事情がある。しかしながら、以下で行われている議論のほとんどは、すべての社会人、また一般の学生にもあてはまると思われるので、参考にしてほしい。

特集の前半では、社会人入試を経験して西洋史研究室の一員となった女性の博士課程の学生に集まっていたいて、社会人入試のプラス面とマイナス面、研究を進めていく上での問題点、大学側が改善すべき点、これから社会人入学を志す人へのアドバイス、大阪大学の西洋史研究室で学ぶ利点などを、自由に話してもらった。内容は録音にほとんど手を加えず記録したもので、大学院生たちの生の声を伝えるようにしている。話の中身だけではなく、会話の様子から西洋史研究室の雰囲気や少しく感じてもらえればと考へたこともあり、編集は最小限度にとどめている。社会人入試や大学院に関する公式の説明とは異なった側面を発見していただきたい。西洋史の第1研究室というオープンなスペースで行ったので、近くで聞いている人がいたり、関西らしく「つつこみ」を入れる人がいたりするなかで、参加者はリラックスした状態で会話を進めていたように思う。

特集の後半は、女性の大学院生たちの具体的な研究または研究状況を紹介している。最初の堀内は、論考を書いた段階では博士論文の仕上げに入っている状況にあり、論考ではこれまでの研究と研究生活の足跡をたどっている。社会人で大学院を目指そうとする人には、とりわけ参考になるだろう。続く松田も、博士論文執筆の段階にあり、論考はその一部となるべきテーマを簡潔に要約したものである。ここでは、フランスのフェミニズムのブルジョワ的の心性を扱っているが、フランスの主婦の社交を研究対象にするなど、主婦としての観点を生かした研究は興味深い。残る2つの論考を著した森本と安井は、まだ博士論文執筆の準備段階ではあるが、それぞれ興味深いテーマについて論じている。森本の論考は、ピアノを中心に19世紀イギリスの音楽文化の問題を扱っている。森本は、西洋と日本の大きな文化の流れに興味を抱いており、このテーマはその関心の線上に位置しているのだろうと思われる。最後の安井の論考は、アフーマティブ・アクションを扱ったもので、彼女の長年の研究テーマである黒人問題(本当は白人問題)の一部である。安井は論考の執筆の直前にアメリカでの史料調査に出かけており、今後の研究の進展が期待される。前半の討論に登場したもう1人の大学院生、頼は今号に論文を寄稿しているので、詳細はそちらを参照していただきたい。この特集をきっかけに、1人でも多くの社会人の方が、大阪大学だけではなく、日本各地の西洋史研究室の門をたたかれることを願ってやまない。

(特集編集責任者：藤川隆男)

第1部 妖精たちの宴——討論

はじめに

藤川 ケーキを食べながらできるだけ、景気よく甘いコメントをよろしくをお願いします。

大学の独立行政法人化によって、予算の削減や人員のカット、教育とか研究以外の雑務の増加といったマイナス面はきりが無いほど多くなっています。特に欧米の大学に見習えということで、大学改革が行われているわけです。欧米の大学もたぶん20年くらい前は非常にいい場所、研究も教育も非常にやりやすかったのですが、最近は予算の削減などで全体的に教育の質が低下している、そういった状態だと思います。ところが、そういうことの後追いをしている。それは嘆かわしい事態です。しかし、そうは言っても、従来の日本の大学のシステムが最善であったわけでもない、せつかくの大学改革の季節ということもありますので、社会人教育の推進が少しでもこの機会にできればと考えました。そこで、今日は社会人入学という形で、大阪大学大学院文学研究科西洋史専門分野（最近言えるようになりました）にはいられた、女性の大学院生の皆さんに集まっていただいて、お話をうかがい、改革の参考にしたいと思っています。

日本の大学の制度というのは、とりわけ文学部は、教育を花嫁修業のようにしてしまい、高度な教育を受けた女性の社会進出を妨げるような役割をしていた、そういう側面があったと思います。国文とか英文の学生は、従来は非常に多かったけれども、社会には出て行かずに、まあ出て行った人も短期で結婚していくという形で、トータルなシステムの形では女性の社会進出を妨げるような役割をしていたと言えるだろうと思います。そういう意味では、国立大学だけでなく、様々な私学であるとか、短大とかで、そういった分野が衰退しているというのは、文学部には非常にマイナスではありますが、当然なところもあるように思うんです。大学院への進学者は男性が多数をしめる時代が長く続いていました。文学部でも、学部の段階では女性が8割くらいなのに、大学院に行くのは男が多い時代が長いあいだ続いていました。まあ、最近はそのような状況は変わってきましたけども、ただ過去に女性が大学院での学習の機会を奪われることがやはりあったと思います。大学院の受け入れの側に、女性を研究者として育てていくという意志があまり強くなかったような時代もあったでしょう。大学院の社会人入試は、そういう過去の遺産を是正するにはいい制度ではないでしょうか。

そういうことで、今日集まっていた皆さんには、社会人入試についての感想や大学院の志望動機など、大学生活のプラス点・マイナス点を気楽に話していただいたらいいと思います。少しだけ甘いコメントをいただきながら、問題点や、少しまずい点を話していただいて、今後の改善に役立てるつもりです。パンフレットや雑誌にも載せるつもりですので、できるだ

け広く社会の人々に大学院の社会人入試を、また入るとどういうことができるんだ、ということを知っていただく機会になればと考えています。ざっくばらんに話していただくほうがいいと思いますし、こういう点が大事だとか、志望の動機だとか、入試のこういうことが難しかったとか、こんなところがいやだったとか、もうちょっとこうしてほしかったとか、あるいは入学後こういう点がおもしろかったとか、そういうことを少しずつ話していただきたらと思います。なかなかすぐに発言しにくいと思うので、現在休学しておられる安井さんと森本さんに継続していく上での問題や、改善してほしい点があれば、言っていただきたいんですけども。

森本 えっと、留学というのは？

藤川 いや休学、休学。

社会人入学の功罪

森本 まず、私の場合、大学院修士課程は他の大学で一般入試と一緒に、つまり学生と一緒に受けたんですけども、やっぱり社会人入試を受けてみて、良いところ悪いところがあったと思います。普通に入った場合には、全く学生とギャップがなかった。だから学生と同じレベルで話をしたり、電話をしたり、いろんな相談をしたりね。わざわざ留学したドイツのほうから電話をしてくれたり。ホント同じレベルで勉強していました。それから、同じレベルで飲んで、そして同じレベルで語り合ってたっていう思い出があるんですね。それはとっても良かった。でまあ、もちろん飲み会が多かったということもありますけどね。だから、君・僕の感じで年齢のギャップが全くなかった。一応形としては、私が唯一の社会人だった。だけど一緒に入ったもので、違和感が全くなかった。だけど大阪大学に来たときには、全く逆だったんですね。もちろん、試験を受けるときには、いろんな仕事をしていて、時間がないってこともあって、一般入試では語学が2科目と論文があり、ハンディがありました。阪大に入って思ったのは、社会人入学の制度があるために、制度自体はいいものなのだけど、社会人と一般の学生のバリアができていて、少し入りにくかった。

藤川 そういう点はどうですか、安井さん？

安井 わたしは大阪外大の学部で夜間にいていましたが、その時は社会人が3分の2くらいで、働きながら勉強している人たちばかりだったので、居心地が良かったです。それに比べてこちらでは、森本さんが言われたように、マイノリティですよ。だいぶ雰囲気が違いますけれども、でも私自身が壁を作っているところもあるのかなと思っています。自分が働いていることをいいわけにして、やるべきことをやっていないので。入試自体は、社会人入試で私にとっては受けやすかったし、すごくありがたい入試でした。言われたように、社会人が入りやすいような形になってきたと思います。ただ、自分がやるべきことをやっていないせいか、思い切った議論ができないということはあったと思います。

藤川 松田さんも同じような感想をお持ちですか？

松田 私が入ったときは、社会人の方が3人一緒に、あとお年を召した人もいらっしやっし、北原さんとか、一般の学生との壁を感じたことはありませんね。それに、わたしは何年もたっ

てから突然入ったわけだから、前の学校と比べることもできないし、すごくやりやすかった。若い学生と同じようにはできないのは最初から分かっているので、話をしたりするのもそんなに違和感がなかったですね。勉強について行くのは最初の1年は大変といえば大変でした。

藤川 堀内さんはどう？

堀内 え、どの辺から？雰囲気ですか？

藤川 うん入ったとき。

堀内 ちょっと待ってくださいよ、思い出せなくなってる。

藤川 ずっと昔だから。

堀内 私は最初、聴講生で参加させてもらったんですね。それで、慣らし期間があったのが良かったと思います。社会人学生という自覚がないせいか、修士になった時も楽しく来させていただきました。事情で何年中断した後でしたが、うれしいという気持ちが勝ってたんでしょね。自分が社会人学生という違和感がなかったのは、1つには、私はここで3軒目の大学院だからなんですけど、1軒目は学部を卒業後、そのまま修士に行ったんですけど、その時に国公立が先駆けて社会人学生を受け入れるという政策が始まって、女子大でもありましたから、女性で、お仕事ない家の仕事があって、しかも勉強しに来てはる方を目の当たりにしたんですね。それがいい刺激にもなりましたし、好奇心もありましたから、質問攻めにしたり、親しくしていただきました。お仕事などをしつつ勉強する姿が驚異的に映ったのですが、その人たちがおっしゃるには、年を取ればできるようになるよ、とのことでした。そういう意味では年を取る楽しみもありましたし、強力なシスターフッドにまもられてきたなあ、と。そんな感じで違和感はありませんでした。

藤川 頼さんはどうですか？

頼 私の場合は同じ年頃の方がいらっしゃったので、他の社会人の方とはちょっと違って入りやすかったと思います。問題は学力でした。社会人入学ということでいろんなことを免除されていることが1点。あともう1つが、以前の専攻と違うので、歴史的な思考とか、むしろそういう面のほうで苦労しました。

藤川 森本さんも、研究のやり方が違うところに入ってこられたので、少し大変だったのでは？

森本 前の大学でも西洋史だったので、一緒なんですけど地域が違いますね。どこに行っても違和感を感じているというか。いろんなことを経験してきたという強みもあるんですけどね。いろんな良いところや悪いところが見えてくるっていう。大阪大学のメリットを生かそうと考えています。つまり、ここのいいところは、先生がほっといてくださって、自由に勉強する時間を与えてくださった。前の大学では、夜飲みに行こうとかそういうのが多くて、逆に大変だったことも。

安井 私はその反対。もっとかまってほしい。頼さんが仰ってましたけど、私も以前は社会的な手法でやっていたので、最初の面接でも歴史学的と、藤川先生だったかな、言われたので、本は一応読んだんですけど。手法とか物事のとらえ方とか、今までとは違うことは感じました。

藤川 まあレベルがだんだん上がっていくことはありますよね。修士に入ったらそこ

のレベルがありますし、博士に進めばそのレベルがありますからね。学士の時にやっていたようなことを同じように続けていくと問題があるので、そのレベルアップを同時にはかっていく必要がありますよね。

安井 ここに来たときに、修士で入ったけれども、もう1回学部からやった方が、とも思いました。何年で卒業っていうのはないので、勉強したいって。

藤川 そういう意味では在学期間を延ばすというか、フレキシブルな方がいいのかもしれないね。休学するというよりは、倍くらいの時間をかけて。社会人のかたはバックグラウンドがいろいろなので、森本さんのように若い学生と同じだった方がいいという人もいれば、違うシステムを望んでいる人もいるでしょうから。年齢もバラバラで。そういう意味では大学院に求めるモノも違うということはあると思いますね。ところで、入試の時にここを志望した動機があると思うんですけども、少し聞かせてもらえませんか。さっきと逆に頼さんから。

志望動機

頼 私は高校で歴史が得意だったというのがあって、歴史系のところに行こうと思っていたんですが。フランス文学をやっていたので、ずっと歴史をやれたらいいなあという気持ちがあったんですね。社会人になってもまた勉強したいという気持ちがあって、関西で、国公立で、先生がいらっしゃるところをさがしたんです。そこで阪大が出てきたっていう。

藤川 堀内さんが逃げてしまったので、じゃあ松田さんは？

松田 人に言えるような動機がなにもないんですけど。偶然というかたまたま、社会人入試をやっているのを知ってたから。

藤川 もう一度勉強し直そうというきっかけは？

松田 暇になったからというか。子供が大学に入ったので。私は結婚した時点でもう少し勉強したかったんですね。私はもうよかったんですけど、主人が気にしてくれていて、勧められて。

藤川 安井さん。

安井 え、こっちに来るんですか（堀内さんをとばしたらしい）。

藤川 落ち着きのない人がいるんで。

安井 松田さんと一緒に夫が勧めたんですね。なぜかって言うと、私たち夫婦も結婚したときお互い仕事を持っていたんですけど、夫が会社はいやだ、自分のやりたいことがしたい、と言って大学に戻ったんです。私も勉強はしたいという気持ちがあったので、2人で相談して、じゃああなたが先にしなさいということになって、私が仕事をして研究者を育てるということに。で、その見返りに最後の10年は反対の立場というのが暗黙の約束というか。それから、子供も大きくなって、仕事もいつ辞めてもいいというときに、主人がじゃあ大学に行ったら、ということで大阪外大を受けたんですけども。外大に5年かよって、常に関心を持っていたのは若いときに大学でやっていた黒人研究でした。黒人研究会というのが神戸外大にあったんですけど、ロス暴動でショックを受けて、やっぱり黒人研究をやろう、と思って大阪外大に行きました。終わってからもっと続けたいということで、大学院を考えたんですが、指導し

ていただく先生もいなかったので、外大の先生が大阪大学に藤川先生というおもしろい先生がいらっしゃるので行ってこい、とおっしゃったので訪ねてきたのが始まりです。そして、藤川先生に飛びつきました。

藤川 まあ、長いつきあい。森本さんは。

森本 私は関西に来なければならぬ理由があったということですね。ずっと博士論文を書きたいという目的があって、どこか論文が書ける場所を探していたんです。ちょうど川北先生がいらっしゃるの、お願いしてみました。自分の家から通える範囲だったというのもありますね。

藤川 それも重要なことですよ。

安井 仕事をしながらですからね。

藤川 家からの距離というか、あんまり遠いところに行っていられませんか。堀内さ～ん、よろしいですか？（堀内さん復帰）

堀内 志望動機？

藤川 ええ。

堀内 もちろん近い・安いということはありません。大事な要素でした。あとは、パートタイムで教えていたものですから、それ以外の行ける曜日に通って単位が取れるのかということ先生にお会いして詳しく聞かないといけないな、というのが課題でした。それ以外は、こちらの大阪大学西洋史という可能性は、聴講生になる2カ月くらい前に初めて知ったんですね。最初の大学院でフェミニズムを少しやって、次にイギリスに行って女性学と教育という範疇をやって、それからどうしても歴史的にもものを見てみたくなりました。それからイギリスの女子教育やその歴史はどうなっているんだろうとずっと考えていて、相談した人が日本の教育史をやっている、私が最初に入った女子大にいらっしゃる人だったんです。独学じゃなくて高等教育機関の中でやりたいんですって言ったら、そんなマイナーなトピックをやらせてもらえるところはあるかなとおっしゃりながらも、その先生のかつての同僚であった川北先生の名前を出されて、「そんなことをやらせてもらえるところは川北先生のところくらいしかないやろ、そら」と。「そんなもんですか」と言うと、「そんなもんやで」って。それで伺いしたのが始まりです。ここに来るしかない、と思いました。

藤川 行ってみて話をするといいことですね。

堀内 そうですね。私には行ってお話をするといいのが重要でした。週2回わずか1コマか2コマ出るだけで単位が取れるか、ということが1番心配でしたので、お目にかかって大変良かったです。

大学院に学ぶ

藤川 さあ、ここからどうしましょう。まだ20分くらいありますので、もうちょっと何か聞かないといけないんですけれども。

堀内 入るとどんなことができるか、とか。

藤川 入るとどんなことができるか、いきましようか。

頼 歴史の授業が受けられる。教職もとれる、学芸員も。

堀内 私にとっては本ですとか史料とか、研究会ですとか、そういう情報の入手が1人でやっていたときは雲泥の差がありました。

頼 そうですね、情報はありますよね。

堀内 それに史料を入手するとか、こんな世界の広がりがあるんだというか、わっと目の前がひらけたようになりましたね。

森本 研究機関に属さないで勉強したいと思うと、本が手に入らないんですよ。だから私が関西に移ってくるときに、公共の図書館が貧困だということは知っていたので、それはすごくありましたね。最近の大学は融通を利かしてくれるようになりましたけれども、まず大学に属して大学の図書館を通じて、いろいろな手配であるとかをしてもらう、そういったメリットとかのかしら。図書館ですね。文献を探すためにはそれしか方法がありませんから。

頼 そうですね。大学の図書館にアクセスするのって難しいですよ。一般に働いている人だと。

森本 それなしには研究できないと思います。特に文献で研究していく歴史学なんかだと。

堀内 特に感じたのは、私がイギリスに行こうと思った時は、まだ現職の中学の教師だったんですけれども、ある翻訳本のビブリオグラフィーにあった本がマンチェスター大学が出した本だというのがわかったんです。検索したら奈良女子大に1冊、C大に1冊あったんですよ。そこで、神奈川だったので、C大にお願いしようかなと思ったら、けんもほろろに断られたんですね。そこで、奈良女子大のほうにお電話して、お手紙を書いたら、返事が来まして、夏休み月上旬に貸し出しはできないけれども、コピーはできますよ。是非夏休みに帰省されたときにとわれて。まあ、C大の印象を悪くしたんですけど。これはオフレコで。アクセスできないこともないけど、高等教育機関に属せば、これがもっと簡単なんだろうなとその時あらためて思ったんですね。23・24才の自分が大学院生だったときはありがたみがわからなかったんですね。いったん出てしまうと、如何にしんどいかわかって。そんな感じですかね。

頼 大学図書館に入れることが。例えば、私が前にいた会社で、編集の人が京大図書館から許可をもらって入るって、ちょっと誇り高い感じなんですよ、やっぱり。そんなに大学図書館に入るのは特権なんだと思って。昨日まで学生だった、そんなときには図書館なんて、行って昼寝するくらいのが、そんなにアクセスが難しいと一般の人が感じてるんだっていう、そのギャップですよ。

森本 それは大きいですよ。ヨーロッパと比べて。

堀内 それはうれしかったと同時に日本の課題ですよ。敷居が高いっていう。

森本 必ずフリーパスですから。自分で手続きすればね、どこでも。

堀内 市民に還元されていますよね、欧米では。

頼 ただ、大学の問題というのは、やはり一定のレベルが要求されるというのがあります。社会人でも入ったとしても授業である一定以上のレベルが要求されるので、学校にもよるでしょうけど、阪大は漠然と何か高度な勉強してみたいなと思って入ってみても、そこからの道のり

は険しいと私は感じました。

安井 同感。

頼 かなり自分が食いついて勉強をやっていくんだという、ハンディがあってもそれを縮めていくんだ、努力を絶えずするんだという自覚がないと、厳しいかなという気はします。

安井 成果を挙げていくというか。

頼 そうですね。いる以上は一定の成果が求められますし。だから、ここに来る前に放送大学で勉強したんですけど、やっぱりそこは雲泥の差、レベルが全然違う。

松田 勉強の内容について、阪大はすごく自由にさせてくれるような気がして、私は別に何をやらない・何をやるからここにいるというんじゃないくて、何をやってもいいというのがすごく良かったんですけども。

藤川 まあ、関西の気風っていうのか、そんなに学生のやることには干渉しないっていうこともありますね。基本的には学生は先生のやることとは違うことをやるっていう、そういう伝統があって、なんていうか、先生の学統を継ぐとか、そういうことは基本的には無いとは思いますがよね。だから、そういう意味では、先生のしていることをそのままやるという雰囲気では基本的にはないし、今の学生だって先生のやってることをそのままやるような学生は多分ないし、やると先生はたぶんちょっと迷惑がるというか。

安井 それは歴史学っていうことが？

藤川 やっぱり東西の違いが大きいと思いますよね。先生のやってる学問を継いでいくタイプと、少し違う分野をやるタイプとがあると思いますよね。

森本 さっきのことに関連してなんですけど、ほっておいてもらって良かったと言いましたけれども、逆に言うと、修士論文をここできちっと書けば良かったというのはあります。入ってみて思ったのは修士論文を書く時のノウハウっていうか、ずいぶん先生が言ってくださるし、史料があると思うんですよね。だから、私はここで修士論文を書いてから、博士論文も書けばよかったなと思います。つまり、基礎的なものというのは修士課程を経た方ができたと思います。

藤川 違う意見をお持ちの方は。

頼 私は学部からいないときついなって思います。4回生が1回卒論で失敗して身に付けたものを修士でするんだなって思っていて、ちょっと厳しいものを感じています

森本 でも、私の目から見るとずいぶん指導されていると思います。私が修士の時は全く指導がなかった。それで自由勝手にやってしまったんだけど。今、月曜日にゼミがありますけれども、ずいぶん指導があるし、うらやましいなど。みんなに見てもらえるし。

安井 研究室体制というか、それが大阪大学の特質というか。

松田 うん、それはあると思います。

安井 ありますよね。

松田 やっぱり上の人が下の人を教えるというか、お互いに教えあうっていうか。それでわかるっていうことがあって、先生だけってことじゃなくて。

森本 ゼミから私は随分いろんなことを勉強したし、ああそうかこういうことが必要だった

んだ、と今頃わかったことも多かったしね。

安井 これはここの特別な雰囲気ですか？

松田・頼 多分そうだと思います。

森本 やっぱり先生と生徒が1対1だとわからないことだと思いますよ。

松田 京大でも論文の書き方とか誰も教えてくれないらしいから。それを先生に教えてもらうんじゃなくて、お互いに教えあう雰囲気というか、システムができ上がっているっていうのはいいんじゃないかな。

森本 論文の技術ってね、やっぱり学ばないと次に進まないっていうのがあって。

研究の継続

藤川 論文書くのは大変ですね。特に博士論文、すでに皆さんは博士課程なので、博士論文になってくると、ちょっとしんどいことがあると思うんですけど。博士論文を書く上で詰まっていることとか、こういうアドバイスがあったらいいとか、こんなシステムがあったらいいとか、そんなことはないですかね。

安井 やっぱり仕事しながらは難しいですね。難しいということ自体がおかしいのかもわからないんですけど、今自分自身が思っているのが、「仕事しながらほんとは書けるのかな。」というのは、私の辞書にはインポッシブル、不可能ということばかりで、なんかほんとにできんのかな、と。だから、博士論文を書くために仕事どうしようかなって、今迷っています。

藤川 多分、博士論文を書いていこうとすると、長いスパンで同じ問題について集中的にやらないといけないんですよ。だから、テーマを絞り込んで、そこで何回も壁があって、壁を何回か破っていかないと最後まで到達できないというか。そこで違うテーマにいかうとすると、そこから先に進まなくなってしまうというようなことがあるんですよ。だから、壁がくるとそこでしばらく我慢してやらないと、次の段階に進めないっていうような感じがあると思います。だから、そこが頑張りどころというか、感覚で頑張りどころみたいなのがわからないと、最終地点まで行かないというような気がしますね。社会人の大学院生だけでなく、大学生全般に言えますけど、行き詰ること、他人の批判を浴びる部分があると思うんですけど、だからこそ、そこで頑張ってみないといけないところがあるような気がしますね。ところが、そこで違うテーマに移っちゃう、みたいな。

安井 逃げてしまう。

松田 離れているけど、ちょっと関連があるのでこれも調べてみようと思って、そしたらそっちへ行ってしまって。現在3つほどあるんですけど、これをどうやって纏めようとか、つなげようかという。

藤川 いくつかのテーマを統一してやるというのはいいことだとは思いますが、なかなか難しい課題ではありますよね。

安井 さっきの話に戻りますけど、3年でね、まあ普通は書くというのが、私にははじめから無理っていうのがあるので、社会人にはもう少し、制度的にいったらおかしいですけど、も

う少し時間をかけて書かしてほしいっていうか。

藤川 全体的には規定上はそういう制度を作れるということになっているんですよね。これは改革の成果だろうと思うんですけど。今までは3年だったのを6年、普通の終了年限を6年にするという。ただし授業料は半分くらいで6年間をかけてという制度を導入しようとするればできるんですよね。だから、それが役に立つ人が多そうであれば、あるいはそういう声が増えれば、制度が導入されていくと思うんですよね。おそらく仕事をしながらでも勉強したいという人が多くいてね、そういう声が増えれば制度が出てくると思います。堀内さんも毎日これないということだったと思うんですけど。

堀内 ほんとに時間ですよね。ただ、ちょっとわかってきたことがあって。多少無理してでも、ある時集中的に頭に思い浮かんだことを書くべきときと、藤川先生がおっしゃったみたいに何回も同じところで頭を打って、もうかなりここ（頭を指す）、頭が陥没してきてるんですけど。それを考えるときに、かつて私が社会人の方から学んだような空き時間が1時間でもあったら考えるっていうのでは、そういう無理やり作った1時間、半時間では考えられない質の事にぶつかっているような気がします。自分が現役の27・28才のドクター院生では多分考えられなかったことを、いろんな環境のおかげで今考えられるようになってきているというのはひとつあると思うんですけども、その社会人としてのいいことを生かすには、現役の学生さんが暇だとは言いませんけれども、もう少しゆったりとした、切り詰めて作る時間でないときに考えごとができたらな、と。それですかね今の望みは。

安井 なんかなりやろうと思って座っても、1時間あるからといっても1時間の成果が出るっていうのは……1時間あってもなんかできないし、2時間、1日。

堀内 註をつけたり、細部を直すというのは突貫工事でできるんですけども、ほんとに根幹の問題に何回もぶつかって、さあ今日は百回目のぶつかりかなっていうときには、やっぱりもうちょっと時間が欲しい。

安井 細切れの時間ではだめですよね。

堀内 それでもできないといけないんでしょうけど。

頼 私は仕事をやめてしまったので、時間がたくさんできて、普通の学生さんと同じ状態になっているんですけど、じゃあその時間で仕事をしていたときの集中の度合いで勉強しているかというと、ちょっと。墮落してしまっている状態で。時間ができればできるかっていうと。

受験生へのアドバイス

藤川 そろそろ時間も終わりに近づいているので、最後になんか纏めないと。あんまり纏まっていけないような。

堀内 でもきつと紙面ではきれいに纏まっている。

藤川 阪大に志望をこれからするような人に、なんかアドバイスとか、こういう気持ちで来たらいいとか、そういうポジティブなことがあれば。

頼 一番大事なのは、何をやりたいかっていう像というか、何を自分が勉強したいか、研究

をどこの分野で深めていきたいかっていうのをはっきり持っている、後の学生生活を送りやすいかなっていう。研究の題目がはっきりしているのが最も重要かなと思います。持続できるようなモチベーションをきちんと持って入られるのが大事というか。

松田 でも入る前にわかりますか。私は入ってからだいぶ考えて決めたから。もちろん、もともとあればいいんだろうけど、入ってからでもいくらでも見つけられるのが、やっぱりこの良いところだという。

頼 そうですね。入ってからわかることもたくさんあるので。

松田 こんなこともできるんだ。何も知らないで入ったから、こんなこともやっていいんだって。私がやっている女性史なんかは、30年前には考えられないようなテーマだったんですよ。でもそれを今見つけることができたというのはすごく大きかったと思うし、入ればなんか見つかると思うから、やる気があれば大丈夫だと思いますけど、うん。

藤川 まあ、やる気があればコンタクトを取るってということですかね。

頼 私も江川先生にいきなり会いにいったって、でもちゃんと今まで自分が思っていたことを話したら、しっかりと答えがいただけて、今まで話した人の中で一番話をわかってくださったんですね。そこにすごく感激して、この先生のもとで勉強したいって。

藤川 それが失敗の始まりだ。

頼 自分が修士論文で書いたことを、十分に理解してもらえないことはないだろうと思ってたんですけど、江川先生になんとか言ったら、非常に私にとってストンとくる答えがいただけて、入試のときの面接でもストンとくるようなことを言ってもらえたんですね。ああ、なんかわかってくれる人が初めて現れたと思ったんです。

藤川 江川先生の株が急上昇ですね。

安井 自分のね、しょうもないって言ったらあれですけど、論文をこんな立派な先生が読んでくださって、ちゃんと何か言ってくれたっていうのは、それだけですごくうれしかった。

頼 この先生方は、研究に対して意図をきちんと理解しようとしてくださって、その上でこうしたらいいよっていうのを言ってくださいから、そこがとってもいいところだと。

藤川 ああ、良かった。最後にこんな良い話が出て。これ以上進むと変なことが出てくるといけないから。

安井 こんなに値打ちのことってないと思う。

藤川 このコメントも入れてもらって。

堀内 社会人入試のいいところですよ。社会人になるとコンタクトの仕方も知っているの、だとするとやっぱり門をたたかないと、絶対。

森本 そうね。ふつうの学生より自由に動いて先生とコンタクトをとれるっていうのがあって、お会いしてみればいいと。

藤川 2ちゃんねるで聞くより、できるだけたくさんお見合いをする、と。

安井 今の学生は、こんなことしたいからって大学に行くよりも、自分のレベルにあわせる子がほとんどですよ。そういう意味では社会人は自分のやりたいことと、この大学で何がで

きるかっていうことと合致させてくるので全然入り方が違う。

森本 偏差値で大学を選ぶんじゃなくて、自分の感性で先生を選べるというのはとても重要だと。研究目的とか。

頼 研究していく上で必要なアドバイスがもらえるというのがすごく大事なことだと。わかってくださる先生がいっぱいいらっしゃるということは、阪大のいいところ。

堀内 語録をつくりたいですね。いろんなゼミに出て先生のアドバイスとか。言われた直後はわかんないんで、書いて電車の中で見てふーんって。

松田 先生の方で社会人だから困ったというのは。

藤川 それはありすぎて言えない。

堀内 ほとんどやまだかつてない……じゃなくて未だかつてないことですよ、日本では。そんなに多くないでしょ。

藤川 ここはわりと社会人の人がずっと継続的に来ていて、卒業生もいる。北原さんも博士論文を書きあげて、今も研究会の仲間ですし。ところが、最近入ってくる人が少し減っているのも、もっと積極的に門をたたいてほしいですね。

森本 ずっと前に雑誌を読んでいたら、これからの大学・大学院はおじさん・お婆さんで占領されるって。

藤川 それはそれでいいんじゃないですか。

森本 昔の人間になるほど勉強したいっていう気持ちが残っていて、今の人たちはしなきゃいけないからね。

堀内 やっぱり社会人の対応になれていただかないと。なれてはる先生が多いほどいいじゃないですか。私たちにとって入りやすいし。

森本 この学生も社会人になれてるよね。変に思わないもんね。前の大学ではダントツに浮いてたと思うんだけど。

藤川 気をつかっていただいて、ありがとうございます。

堀内 それほんとにいいですね。学生さんが慣れてはるといふのと、先生が。

藤川 堀内さんに慣れるにはちょっと時間がかかっています。

堀内 酒井さ～ん。なんか言って～。

藤川 菅原君がいなくなってから浮いているとかいう話が。

堀内 そんなわけは……そんなことはないはず！

藤川 うまく落ちたところで、公式の話は。みなさん、特に堀内さん、ほんとうにご協力ありがとうございました。

第2部 魔女たちの仕業——研究内容

フェミニズムから女性史へのみちのり

堀内真由美

社会人入学までの興味・関心

社会人入学した大阪大学大学院は、私にとっては3つ目の大学院になる。1つめの大学院では、80年代半ばに「学際的研究」として位置づけられ始めていた「女性学」の隆盛を目の当りにした。英文学科に在籍し、英語で書かれた作品を通して西洋のフェミニズムを論じるという方法を学んだ。ただ当時の私には、一連の作品群が登場する歴史的背景までは理解できていなかった。

歴史の重要さを感じていたが、肝心のテーマをつかめていなかったため、ともかく実社会に出て、女性をとりまく現実と向き合うことにした。今ふりかえると、わずか数年間であるが、公立中学校教員として抱いた問題意識が、現在の研究につながっているといえる。学校では、男女平等が実現されている場だというイメージと、現実との隔たりが大きかった。とりわけ衝撃だったのは、クラスの風景から女子生徒がしばしば排除されるという現象だった。つまり、授業中の指名が男子生徒に偏ったり、活発な女子には批判的なまなざしが向けられるなど、女子の存在が軽んじられていることに気がついた。

この現象の正体を探っていくうちに、イギリスにおける研究動向に行き着いた。私が見た現象は「隠れたカリキュラム」と呼ばれており、その原因や解決策が1980年代半ばから本格的に議論されていた。2つめになったロンドンの大学院で「隠れたカリキュラム」について学び始めた頃、気づいたことがある。それは、教育とジェンダーを研究しているフェミニスト史家やフェミニスト教育学者たちの多くが、いわゆる名門女子中等学校出身だということだった。彼女たちは共学校のなかのジェンダーを議論するとき、その比較対象として、しばしば女子校における女子生徒の自尊感情や自律心の育成、学力への意欲を支援する雰囲気などを示した。しかし、今日でもまだ私立女子中等学校は、ほんの一握りの恵まれたこどもたちに用意された学校である。彼女たちの主張する女子校の意義には、同調できる部分と違和感とを両方感じた。ただ、彼女らが示す戦前の女子校の実態が、私が抱いていた「窮屈でお上品な女学校」というイメージと大きくかけ離れていたことも事実だった。もしも女生徒にとって望ましい女子校であったのならば、どのような議論を経て共学校が誕生したのか、時代を遡って検証する必要を強く感じるようになった。

3 度目の大学院生として研究再開

帰国後すぐさま研究にとりかかるといわけにはいかず、非常勤職で生活をつなぎつつ、研究再開の機会を待った。1998年にまずは聴講生として、川北稔先生の講義に参加することができた。講義を聞いたり、パーヴィスらの女子教育通史を読んでいくうちに、女子中等学校の設立が盛んになっていく19世紀半ばのイギリス社会がつかめるような気がしてきた。しかし、実際に翌年から博士前期課程で勉強を始めると、西洋史を本格的に学んだことのなかった私には知らないことが多く、ついていくのに精一杯の日々だった。

そのうちに修士論文のテーマを絞る時期がやってきた。当時の私の興味の中心は、あくまでも現代のイギリスにおける、男女共学中等教育におけるジェンダーであった。それゆえ女子中等学校は、第2次世界大戦後とりわけ1960年代以降急増した男女共学校と比較すべき存在にすぎなかった。ところが、この女子中等学校こそ議論の中心にすべきだと思うようになる。というのも、イギリスで両大戦間期に高まった共学化支持の議論の背景に、現代でいうところの男女のジェンダーを肯定し賛美する同時代の思想潮流が深くかかわっていたことがわかったからだ。

エドワーズ、オーラム、サマーフィールドといった女子教育史家らによる、1980年代後半以降の新しい研究によれば、第1次世界大戦が終わる頃には、女子中等学校における女教師や女生徒の自立的な活動が、当時の男性知識人たちによって厳しい批判にさらされていたことがわかった。例えば、両大戦間期、イギリスの教育界に進歩的教育の実践者として発言力のあったアレグザンダー・ニールの著作では、女子校は異性愛を基本とする社会を破壊するものとされ、健全な異性観を育成するために男女共学が必要だと説かれている。他方で彼が危険視した「問題の女性教師」とは、大卒で、沈着冷静であり周囲の尊敬を集めるようなタイプであった。彼は、このタイプの女教師を、女生徒から「異性愛という現実社会の経験」を奪うという理由で警戒したのだが、実はこのタイプの女教師こそ、50年後のイギリスで、フェミニスト教育者たちが学校のなかのジェンダーを克服するために必要な、女生徒のロールモデルになる人材だと主張していることを考えると興味深かった。そこで修士論文では、男女共学支持論の根底には反フェミニズムがあり、その射程には男女のジェンダーが相互補完する異性愛社会の理想があったことを、できるだけ一次史料に依拠しつつ論証していくことにした。

修士論文との格闘

作業は19世紀の半ばに始まった女子教育改革の流れを追うことから始めた。それまでのおさなりの家庭教育に委ねられていたミドルクラス以上の女子教育が、はじめて公に議論された1864年の「学校調査委員会」から、20世紀に入って女子校創設ラッシュにいたるまでの実態把握に努めた。その際には当時の新聞や教育雑誌に掲載された女子中等学校をめぐる識者や親たちの意見のほか、中央教育行政機関である教育院の刊行物、それに当時の女性向けの職業案内などが役に立った。

さらに研究を進めていくと、女子中等学校は、19世紀半ばの女子教育改革当初、「女らしさ」を損なわないようカリキュラム上も配慮されたが、それが世紀末には男子グラマースクール並みの学力をめざす方向へと変化していた。この女子中等学校の変化に呼応するかのように、高級紙や教育雑誌には、中等学校の男女の別学、ことに女子校への批判的論評が目立つようになる。女子校が男子進学校の模倣に走っていると、女らしさを育てていないといったもの、また先のニールがしたような、同性愛を促進する危険な存在だという批判まで多岐に渡った。そのなかでもとりわけ女子中等学校やそこで働いている女教師たちに対して、性的観点から批判する傾向が1920年代に顕著になる。

女教師は独身で、異性愛体験を持たない。だからほとんど全員が同性愛者である。そんな教師に育てられた女生徒は、異性への恐怖や敵意を抱いてしまう。このような型の女子教育批判は、当時のフェミニストによってもある程度共有された。これらフェミニストを含む当時の女子別学教育の批判者たちの多くは、ヴィクトリア時代の古い性道徳に対して、男女の性愛の自由を説く人々であった。革命ロシアのフェミニスト、アレクサンドラ・コロンタイや、評論家バーナード・ショウ、「性科学者」ハヴロック・エリスら、同時代の社会主義者や改革派を自認する知識人たちがこぞって性の改革を呼びかけた。

体罰や学力主義、権威主義に象徴された中等教育を改革しようとしたニールも、エリスら「性科学者」の思想に強く影響を受けていた。しかしかれらのいう性の解放は、コロンタイやイギリスの社会主義フェミニスト、ステラ・ブラウンらが行ったような主張とは明らかに異なっていた。社会主義フェミニストたちは、「性欲のない妻」と「性的に放縦な娼婦」という女性の二分化が、男性中心の性道徳によって強いられてきたことを問題視した。そしてその一方で、女性の権利を時には暴力的手段で訴えたり、あるいは男性協力者たちとの連携を一切拒絶してきたフェミニスト（サフラジェット）にも批判の矛先を向けた。とくにブラウンがその厳しい批判を浴びせたのは、女性を性病から守るために男性との性交渉を断つことも辞さないとしたパンクハーストや、進んで独身を貫こうとする女性活動家たちの主張に対してだった。

「そういう女性たちとは新しい世界と一緒に建設してゆけない」とブラウンが言ったように、第1次大戦中から戦後にかけてのフェミニズムそのものが「新しいフェミニズム」と「古いフェミニズム」とに分裂しようとしていた。しかし、残念ながら提出した修士論文では、このフェミニズムそのものの変化と、女教師たちに対する性的観点からなされる批判とが、十分につながらなかった。そこで、論文提出後に、当時の女性の労働運動、そして様々な職業案内から、もう一度女教師たちの経済状況などを詳しく調べ、再びフェミニズムへの批判に戻ると、ようやく徐々に全体像が明らかになってきた。

修士論文を出発点に博士論文作成中

戦後の復員男性の雇用問題やイギリス全体を覆う経済不況のため、女性が男性と同等の権利を求め続けることに対しては、当時のメディアは批判的だった。一方、女性参政権運動の最大組織であった「婦人参政権協会全国同盟」は、1918年に部分的な女性参政権が実現した翌年から、

たんに組織名の変更だけにとどまらず、その運動方針を転換していった。独身女性労働者を擁護するものから、稼ぎ手の夫を支え子供を育てる女性の擁護への根本的な方針転換には、このような世論の影響は決して小さくなかった。運動の主流はいまや「ただやみくもに男性の基準を受け入れてきた古いフェミニズム」から、男性との調和に重きを置く「新しいフェミニズム」に向かった。そして、フェミニズムへの反感は、戦後不況でもなお高い収入を維持していた、独身の女教師たちへのセクシュアリティ攻撃という形をとって噴出していった。

女教師たちが皆フェミニストであったわけでもないのに、批判者たちは「男嫌いのフェミニスト」だと見なした。かれらは、そもそも女子教育が男女平等の教育をめざしたことが、「愚かな男女間の争い」の一因であったとし、女子校は男女の融和という新しい時代の理想を阻む存在だとみなした。かつてフェミニズムを体現していた女子別学の中等学校が、なぜ今も「古くさくて窮屈な女学校」というイメージにつきまといわれ、共学校がより進歩的なものとして当然視されるのかがようやく理解できた。この「共学校こそ進歩的」という前提が、今日議論されている学校のなかのジェンダーを認識しづらくしてきたのだった。私の15年以上に及ぶ疑問が、これでひとまずは解決された。

しかし修士論文の加筆・修正中に新たな課題が生じた。男子グラマースクール並みに、高等教育機関への進学に重点を置き始めていた女子進学校の実態を、関係者の書き残した史料から探ろうとしていたときだった。女子進学校の校長だったサラ・バーストールの自叙伝のなかに、長らく勤めた校長を退いた後、「アフリカネイティブ教育諮問委員会」初の女性委員に任命されたとある。この委員会は1923年に植民省内に新設されたもので、従来の「白人化教育」ではなく、現地の各階層、各「部族」の習慣・文化に合わせた教育へと植民地教育の転換を図るための政策立案を担う組織として位置づけられた。バーストールは、この新たな植民地教育のなかの「女子教育」の責任者として委員会に迎えられた。このような「帝国」との関係が認められるのは実は彼女だけではない。かつてバーストールも代表を務めた、女子中等学校の女校長でつくる全国組織「女校長協会」の史料には、新たに女教師になる卒業生や、昇進を望む女教師たちを植民地に送り込むための分科会活動も記されている。さらに、その分科会と、1910年代から再編される、ミドルクラスの教養ある女性が植民地で職業を得ることを支援する女性組織との協力関係も明らかになってきた。

女校長協会の年報には、女性の職業選択の幅を広げたり、政治参加することを訴える「フェミニスト」としての女教師と、女王を敬愛し、その女王の「帝国」である植民地で「優れたイギリスの女子教育を広めるため」の努力を説く「帝国主義者」としての女教師とが混在している。この混在はいったい何を意味しているのだろうか。博士論文では、フェミニスト運動の1つとして始まった女子教育改革運動の、イギリス国内での発展と社会とのあつれきを示し、国内での女性運動や女子教育への逆風が、女教師たちがすでに広く共有していた「帝国への想い」を後押ししていく過程を明らかにできたらと思っている。

ベル・エポックのフランスにおけるフェミニズム

松田祐子

婦人参政権をめぐる

フランスにおけるフェミニズムは、19世紀末に「女性の権利運動」として認識されはじめ、第1次大戦前夜には最高潮に達していた。これは国際的なフェミニズムの興隆と連動するものであったが、「ラテン的」と称されるフランス独自の特徴も持っていた。第3共和制時代、フランス女性はフェミニズム活動をとおして、徐々に社会的権利——女子中等学校創設、離婚の再開、母親の親権、既婚女性が自分の収入を自由に扱える権利など——を獲得していく。しかし政治的権利である婦人参政権の獲得に向けた運動は、イギリス・アメリカほど戦闘的にならず、婦人参政権獲得は第2次世界大戦後になってようやく実現した。

本稿では19世紀末から20世紀初頭にかけての、フランスのフェミニズムの特徴を紹介し、政治的権利獲得に対するサフラジストの意識を検討する。

フランスにおけるフェミニズム

19世紀フランスのフェミニズムは、男性社会への対等な統合を望む方向と、「女性の特殊性」を守り発展させることを求める方向の、2つの流れに分かれた。また、フェミニズムの進展はフランス史の政治的変動と結びついており、不連続である。パリ・コミューンの後、革命的社会主義につながるフェミニストは収監、追放された。ブルジョワ共和主義者が権力を掌握する1880年ごろからは、フェミニストもリベラルなブルジョワ共和主義者が中心となった。彼女たちの方針は、共和国の安定に基づく漸進主義であり、優先事項は社会的権利の獲得であって、参政権はあまり議論されなかった。理想は「家族ロマンス・あるべき家族」であり、家族と共和国の繁栄を女性の解放に結び付け、「母親としての役割」をもっとも重視していた。共和主義者の押し進めた反教権主義は、フェミニストの利益になったが、女性に投票権を与えない口実にも使われた。一方、ラディカルフェミニストたちの優先事項は投票権の獲得であり、これは、女性が「個人」として承認されるための必要条件であった。しかし、女性の政治的要求のすべてが共和国の安全を脅かすものとみなされ、抑圧を受け続けてきたフランスのフェミニストたちは、1880年ごろには慎重になっていた。すなわちコミューンのさいの「火つけ女」、「女＝ヒステリックな群衆」というフェミニストのイメージを恐れ、女性は生まれながらに身体と心の病人であるという本性論に結び付けられないように、冷静さと有能さを証明しようとしたのである。

19世紀末、フランスのフェミニズムは多様な分派に分かれながら拡大し、1880年ごろにはあまり知られていなかった「フェミニズム」という表現が、1900年ごろには一般に使われるまでになっていた。フェミニズムは、まさにベル・エポックと言われる時代をむかえるのであ

る。1880年から1914年には44種類のフェミニストによる定期刊行物が出版され、1987年12月に創刊されたフェミニスト誌『ラ・フロンド』は、経営、執筆、編集、構成等のすべてが女性によってなされ、1903年まで、日刊紙として成功を収めた。この時代、フランスのフェミニズムは様々な社会的権利の獲得に成功した。すなわち、1880年に女子中等教育法（カミーユ・セー法）が成立し、1881年にはセーヴル女子高等師範学校が開設される。1884年、有責裁判離婚が復活、1895年には自分の名前で郵便局に預金口座を開くこと、夫の同意なしで自分の口座から金を引き出すことが許可された。また1896年には女性も戸籍の証人になることが認められ、1907年には就労する既婚女性が自身の収入の完全な所有権を有する権利を得た。さらに1912年には父子関係認知の訴えが一定の条件下で認められることになった。

一方、政治的権利については、1876年にユベルティエヌ・オークレールが最初の婦人参政権要求団体である「女性の権利」を設立し、1881年には「投票しないのだから、税金もはらわない」と訴えたが、支持を得ることはできなかった。暴力的活動は、1908年のオークレールによるささやかな示威運動以降、消滅した。しかしながら、これはフランスのフェミニストが投票権を放棄したことを意味するのではなかった。1909年に、マリア・ドレイム、ユベルティエヌ・オークレール、マドレーヌ・ペルティエ等によって「婦人参政権獲得フランス同盟(UFSF)」が、1911年には、フェルディナン・ビュイツソンによる「婦人参政権獲得選挙人連盟(LESF)」、セシル・ブランシュビックによる「フランス婦人参政権獲得同盟(LFDF)」が設立された。1914年4月、『ジュルナル』紙に掲載された「婦人参政権獲得全国同盟」の企画したアンケートには50万人以上の女性が「投票したい」と答えている。また、1914年7月には、パリのコンドルセ像の周りに6000人以上の女性が集まり投票権を要求した。1919年には、婦人参政権の法案が下院において可決された。しかし、上院によって否決され、結局フランス女性は1944年まで参政权を得ることができなかったのである。

フランスにおける婦人参政権運動の特徴

フランスにおけるサフラジストの運動が、暴力を避け、あくまで法律を遵守した穏健な方法で進められたのはなぜだろうか。1880年以降、サフラジズム運動を支配していたのは、リベラルなブルジョワ層の女性たちであり、貴族層、農民、労働者層の女性はほとんどいなかった。また、指導的なサフラジストとなった少数の労働者層出身の女性たちは、ペルティエをのぞき、徐々にブルジョワ化していった。フランスのサフラジズムをブルジョワ層が支配していたことは、彼女たちの職業や収入においてではなく、その集团的態度において重要である。フランスのブルジョワジーは、その態度、振る舞い、道徳規範によって最もよく特徴づけられるとされているが、サフラジストたちは、この主張を裏付けているからである。

彼女たちは、19世紀末のブルジョワの心性を共有しており、暴力のような「品位ある手段に対する違反」は嫌悪した。ブルジョワ的レスペクタビリティが政治的行為の限界を規定したのである。「女性を政治に参加させるという考えは、はじめは全く笑いものであった。怒りをかきたてるほうがましである。あらゆる障害と闘う以前に、哄笑をひきおこすことなく、議論

ができることが必要であった。フランスにおいてはあざけられたらおしまいである」と『ラ・フロンド』の論説に書かれているように、威厳を保ちあざけりを避けること、外見と正しい行動が優先された。マルグリット・デュランは「サフラジェットの暴力はフランスでは不可能である。なぜなら、あざけりによってすぐに終わることになるだろうから」と述べ、また、フェミニストのリーダーのひとりであるマルグリット・クレマンは「我々は、服装においても、マナーにおいてもこっけいであるとみられたくない」と述べている。また、美しさも彼女たちの共有する必要事項である。『ラ・フロンド』には「フェミニズムにおける美の影響」という論説が掲載され、そこには「美は我々が手放してはならない武器であることを証明しよう。その財産を我々の解放に使いなさい」と書かれている。1908年のオークレールやペルティエによる激しい活動をサフラジストが拒絶し、穏健な手段を採用したのは、彼女たちの社会階層の集合的心性からであった。もちろん、他の国のフェミニズムもブルジョワ層の現象であったが、フランスにおいては、ブルジョワジーの価値感がとりわけ顕著であったため、サフラジストの集団的活動を決定する場において、ブルジョワ層によるレスペクタブルな振る舞いが尊重されたのである。ブルジョワ出身のフェミニストたちは、誕生したばかりのブルジョワ共和国の体制と、思想的にも個人的にも深く関係していた。彼女たちは大多数が熱心な共和主義者であり、20世紀はじめの、急進的・反教権的政府を支持していた。彼女たち自身、自分たちを体制の一部とみなしており、体制内での直接的役割を求めたのである。

アングロ・サクソンの諸国では、女性はその特殊性によって政治的権利を獲得した。しかし、フランスにおいては、女性の特殊性によって投票権を持つことができなかった。なぜなら、フランスでは、原則として、参政権は「個人」の政治的平等から生じるものであるとされており、このフランス的な普遍主義が婦人参政権の障害となったからである。すなわち、女性は真の抽象的な意味の「個人」ではなく、その性によって決定されすぎているとされたのである。19世紀に、家族と結婚が称揚されていく過程において、女性は「個人」性を失い、自分の考えや意思を夫の考えや意思に内包させることになっていった。女性の投票は家庭の平和に対する危機であると考えられたため、フェミニストたちは女性の解放を「個人」の自立の普遍主義と同一視することができなくなっていった。19世紀末の婦人参政権闘争を代表するユベルティエヌ・オークレールは、「税金を支払う義務を負っているのだから、投票の権利をもつ」として、「個人」の権利を主張したが、エキセントリックであると非難され、勝利することができなかった。後にオークレールは、「女性は政治において特別なことをもたらすであろう」という功利主義的な論理を展開する。女性が投票を許可されたら、議会のモラルの水準が上昇するだろう、女性の投票は社会の改良と平和を保証するであろうとする功利主義的なアプローチが、フランスのフェミニズムの特徴となる。カトリックと穏健派に支持されるには、女性の投票は自然の権利ではなく、社会的役割でなければならなかった。そこでは、女性の解放は教会、家族、祖国を守ることに結びついていた。参政権を「個人」の自然の権利として認識し、それに基づく政治的権利の平等を求めるサフラジストの感覚は、平均的な共和主義者の心性より進みすぎている。

「自然との闘い」

女性が公的生活から排除される時、その究極的な根拠とされたのは「自然」である。すなわち、女は生殖と家庭生活にしか適さない、女の身体と心は脆弱であり、性的に過剰、宗教的な熱狂に陥りやすい等の理由であった。フェミニストたちはこの「自然」に挑戦し、性別と政治参加能力の間には何ら論理的なつながりはないと論じた。しかし女性の排除に抵抗するには、女性としてのグループ・アイデンティティを持たなければならない。このことは性の違いの完全な否定を不可能にした。アイデンティティを持つ者として、女性は人類の半分を代表するから投票するとしたイギリスのフェミニズムに対して、フランスのフェミニズムが女性個人の能力の擁護に追い込まれていったのは、フランスでは女性が「個人」として認められることが、政治的権力の獲得と結びついてきたためである。

20世紀初頭、フランスのフェミニストは、ブルジョワ共和主義者であり、ブルジョワ的価値観を共有していた。社会的権利を獲得していくにともない、革命の国、人権宣言の国にしながら、参政権を持たないことの矛盾に気づきはじめるが、参政権の獲得によって女性として「自然」が与えた特性がなくなるのではないかと恐れた。『ラ・フロンド』のブロンドの髪をもつ美しい主催者、マルグリト・デュランのイメージは、フェミニストでありながらも女であることを強く主張するものであった。『ラ・フロンド』は「レースを着たフェミニズム」を象徴している。他方、イギリスやアメリカのサフラジエットの闘争的な活動は、おおきな関心を生んだが、彼女たちの階層的価値観とは相容れないものであり、拒否反応を生んだ。

フランスにおけるサフラジズムの弱さは、参政権に対する普遍主義の原則、共和主義者の論理、ブルジョワ的心性が大きく結びつき、交錯していたことにあった。カレン・オフンの言うように、女性の「道徳的影響」という主張は、政治的、経済的な力が欠けていることへのささやかな代償であり、この議論のみが、目標達成のための有効な手段であったのかもしれない。

【参考文献】

La Fronde, 1897-1903

COVA, Anne, *Maternité et droits des femmes en France*, Anthropos, 1997

HAUSE, Steven C. & KENNY, Anne R., *Women's Suffrage and Social Politics in the French Third Republic*, Princeton University Press, 1984

KLEJMAN, Laurence & ROCHEFORT, Florence, *L'Égarité en marche. Le féminisme sous la Troisième République*, Presses de la Fondation Nationale des Science Politiques, 1989

MOSES, Claire Goldberg, *French Feminism in the Nineteenth Century*, State University of New York Press, 1984

OFFEN, Karen, 'Depopulation, Nationalism, and Feminism in Fin-de-Siècle France', *American Historical Review*, 89, 1984, pp.648-76

PERROT, Michelle, 'Naissance du féminisme', *Le Féminisme et ses enjeux : Vingt-sept femmes parlent*, Centre fédéral FEN, 1988, pp.33-51

———, *Les Femmes ou les silences de l'Histoire*, Flammarion, 1998

ROSANVALLON, Pierre, *Le sacre du citoyen*, Gallimard, 1992

RABAUT, Jean, *Marguerite Durand (1864-1936) : "La Fronde" féministe, ou, "Le Temps" en Jupons*, L'Harmattan, 1996

SCOTT, Joan Wallach, *Only Paradoxes to Offer : French Feminists and The Rights of Man*, Harvard University Press, 1996

SULLEROT, Evelyne, *La press féminine*, A.Colin, 1963

ZELDIN, Theodore, *FRANCE 1848-1945*, Oxford, 1973

19 世紀後半イギリスの音楽ルネサンス

森本和子

研究の目的

今、論文の構想として考えているのは、工業力と文化創造力についてである。文化とは本来、土地や民族に根ざしたものだ。音楽もしかりである。だが、現代は分野を問わず、音楽も音楽家も楽器も簡単に空間を移動するようになった。文化には変わらないがそれでも何か違っていている。絶対に持ち運びできないものがあるはずである。それが文化の根幹をなすものだと思う。文化とは一体何なのか。また、文化の創造力はどのようにして育まれるのか。これについて、日本ではほとんど研究のない 19 世紀後半イギリスの音楽ルネサンスをとりあげて考えてみたい。

1851 年の第 1 回ロンドン大博覧会は、イギリスが世界一の工業国としての威信を示すものだった。ブロードウッドをはじめとするイギリスのピアノ製造業は、その当時、世界一の生産量を誇り、帝国イギリスの広範な植民地を確実かつ有力な販売網として、ピアノ産業はまさしく繁栄する国力の証であった。しかし、1880 年ごろからイギリス経済が衰退しはじめた。ドイツやアメリカが次第に工業力でイギリスを追いあげ、とくにドイツが安くて良質のピアノを製造するようになると、イギリスはドイツからピアノを購入する輸入国になった。ドイツはさらにイギリスの独占的販売網にも安いピアノで勝負した。1910-20 年代のアメリカの第 1 次ピアノブーム、1970-80 年代の日本の第 2 次ピアノブームはこうした世界の資本主義経済の流れに同調するものであったが、この事実はピアノが工業力をみるひとつの指標になることを示す。しかし、工業力があれば文化が生まれるということにはならない。資本主義経済は核となる地域と周縁をつくるが、必ずしも経済の中心が文化の中心になるとはいえないからである。むしろ、物質文化のハード面の豊かさがソフトとしての文化創造力を失わせた場合のほうが多い。その典型的な例が、今回テーマとした 19 世紀後半のイギリスである。

「音楽のない国」イギリス

イギリス人の作曲家で音楽ルネサンスの重要な担い手の1人ヴォーン・ウィリアムズは、イギリス人の多くは音楽を葉巻のように海外から輸入しなければならない贅沢品だと思っていた、といった。音楽が輸入品であったのは、イギリスがヨーロッパのなかでも独自の芸術音楽を創造できない国、とくに、ドイツからみると、「音楽のない国」であったからである。エリザベス朝時代まで音楽の先進国であったイギリスは、ヘンリー・パーセルの死以降、19世紀末にエドワード・エルガーが登場するまでの約200年間、「メイド・イン・イングランド」の、つまり、世界的に通用する音楽家を輩出できなかった。当時、演奏会で人気のあった作品や演奏家のほとんどがイタリアやドイツ語圏からで、とくに管弦楽や交響曲、器楽作品の分野では後者が圧倒的に強い影響力をもっていた。ロンドンは1830-40年代に世界一の音楽出版数を誇り、その後もドイツのライプツィヒと並ぶ音楽産業都市であったが、出版された楽譜のほとんどがドイツ語圏のもので、イギリスの音楽市場の繁栄は外国の音楽と音楽家で成り立っていた。1880年代以降、ドイツのピアノ産業がイギリスを抜いたのは、こうしたソフトとしての音楽文化がハード面での発達を促進したからともいえる。つまり、ピアノの技術革新は実際にそれを使う人の鋭い聴覚とそれに連動する演奏技術としての触覚があってはじめて可能になる。加えて、人々の嗜好はより音量のあるピアノに向かっていったという、社会環境の変化にピアノ製造業者がどう対応したかという問題があった。

環境音楽でその名を知られるR. マリー・シェーファーは、「産業は成長しなければならない。それゆえ、産業とともにその音も成長しなければならない」といっているが、19世紀後半は、まさに音量を追求した時代であった。オーケストラもコンサート・ホールも、イベントとしておこなわれるアマチュアの合唱演奏会もすべて巨大化した。質よりも量の時代であった。イギリスの劇作家バーナード・ショーは音楽評論の分野でもよく知られているが、1893年の記事（Shaw, *Music in London 1890-94*）には、彼が仕事場としていたロンドンの繁華街の騒音は一向に気にならないが、近隣からただ手を動かしているだけのやる気のないピアノが聞こえてくるとさすがに仕事の妨げになる。中産階級の住宅が多い地域では、あちこちの窓から聞こえるピアノの音でさぞやうるさかろう、と書いている。そのくらいピアノが普及していたということだが、ショーはピアノが必ずや騒音の問題を起すだろうと予測した。1850年ごろなら、そのことに気がつく人はいなかったかもしれないが、ピアノは1850年代から1880年ごろに飛躍的に進歩した。

アメリカやドイツのピアノ製造業者がいち早く鉄骨（鋳鉄）のピアノフレームを採用し、ショーのこぼれを借りれば、ピアノはミュージック・マシーン（音楽の機械）になった。ピアノは家庭の客間やせいぜい800人程度収容のホールの「道具」であることをやめて、数千人規模、いやそれ以上の大きなホールにも耐えられる「機械」になった。イギリスが技術革新でドイツやアメリカに遅れをとったのは、ひとつに、サロンの家具としてのピアノに固執したことがあげられる。ショーの観察は鋭かった。音がうるさく感じられるようになったのは都会が過

密になったからだが、それ以上に一般家庭にホールの規格に近い音量がもちこまれたことが大きな要因であった。

音楽ルネサンス

「イギリスの音楽ルネサンス」という概念は、大衆日刊紙『デイリー・テレグラフ』（1882年9月4日）で、音楽評論を担当していたジョゼフ・ベネットが構想したものだが、復興運動は、1880年代にパリ（Sir Hubert Parry）とスタンフォード（Sir Charles Villiers Stanford）という、オクスフォードとケンブリッジの大学教授を中心に進められた。この2人の権威によって、音楽がようやく、紳士にも相応しい教養として社会的に認知されたという反面、イギリス音楽界の重鎮のいる両大学が音楽活動の中心になったため、次世代の音楽家はほとんど両大学の出身者となった。つまり、大学や音楽学校出身者でなければ、音楽家として活躍するのは難しいという、音楽の派閥が形成された。エルガーは今でこそ、管弦楽作曲の分野でイギリスを第1線に押しあげた最初の作曲家といわれるが、独学であったエルガーは後に、イギリス人の作曲家は子供のころ約束された才能をなぜ開花できないのかについて、芸術本来の意味ではない、音楽界の派閥と政略をその理由としてあげた。

音楽ルネサンスの最初の作品を特定することは難しいが、パリがミルトンの詩に作曲した〈神聖なる海の精よ〉をそれとする人も多い。これはヴィクトリア女王即位50周年の祝賀コンサートのために委嘱されたもので、1887年5月17日に上演されて以来、当時、最もポピュラーな合唱曲のひとつになった。イギリス文学のすぐれた詩に音楽をつける合唱バラッドのスタイルは新しく、イギリスの音楽が失っていた創造力は文学の芸術性の中にそのよりどころが求められた。「帝国」の祝典音楽は国の威信であり、19世紀後半のイギリスは、「ヨーロッパ中のイギリス」と「英国領および植民地に君臨する帝国」という、相反する側面をもちつつ、独自の音楽創造への道を歩まねばならなかった。

音楽ルネサンスは、労働者にも音楽を普及しようという、音楽の大衆化の延長線上に浮上してきたものだった。大衆化は19世紀半ばごろからはじまり、娯楽性の高いプロムナード・コンサートやポピュラー・コンサートなどが安い入場料で楽しめるようになった。また、楽譜が読めなくても歌えるように考案された「トニック・ソルフア」法の普及により、聴衆としてだけでなく、実際に参加して歌える民衆歌謡運動もさかんになった。後者は娯楽というより、音楽を通して労働者階級のモラルを促進するという意味合いも強かったが、教会の聖歌隊、工場や日曜学校の合唱団は各地の音楽祭にさかんに参加した。とくに1859年から、ロンドンのヘンデル音楽祭（クリスタル・パレス）が3年ごとに開かれるようになると、鉄道の普及とあいまって、首都は地方のアマチュアのメッカになった。

また、アマチュアの音楽家が、廉価な歌詞つきの総譜や演奏作品を解説したプログラムを購入して、音楽を「読む」ようになったことは画期的な出来事で、こうした活発なアマチュアの伝統こそ、国民音楽の基礎をなすものであった。さらに、聖歌隊の伝統を受け継ぐ合唱音楽の分野がイギリスの作曲家たちに創作の場を与え、それが音楽ルネサンスの原動力となったこ

とはヨーロッパのなかでも非常に特徴的である。

このように、アマチュアと職業音楽家の連携プレーによってルネサンスは進展したが、アマチュアのブラス・バンドや室内楽、さらに、ジョージ・グローヴらによる新しい音楽大学の建設も重要な意味をもつ。また、この時期にイギリスの古楽が研究され、各地の民謡が数多く収集されたことにより、これまで外に向けられていた視線がようやく国内のイギリス的なものに向けられるようになった。

視覚型社会と聴覚・触覚型社会

イギリス人の多くが、オペラよりもオラトリオ(宗教劇、あるいは音楽ドラマ)を好んだのは、18世紀初めにアディソン(『スペクテイター』誌)が、イギリス人にとって、ことばと音楽はつねに一体であり、情緒的でことばのわからないイタリア・オペラには馴染めなかったと述べた、それと同じ理由からである。1855年にロンドンにいたワグナーは、エクセター・ホールで開かれた宗教音楽協会の《メサイア》を聴いて、イギリスの音楽文化がプロテスタントの精神と密接に関係しており、イギリス人がオペラよりオラトリオに強く惹かれるのもうなずける。聴衆は1人残らず、教会で祈祷書を持つように、ヘンデルのピアノ・スコアを持って、一生懸命、楽譜を追っていた、と自伝に書いている(Wagner, *Mein Leben.*)。しかし、オラトリオは宗教音楽ではあっても、バッハのオラトリオや受難曲のような教会音楽ではなかったから、「ロンドンの一般大衆は宗教的礼拝に代わるものとしてではなく、オペラに代わるものとしてオラトリオに出かけた」というジェイコブズ(A.Jacobs, *Choral Music.*)の方が、はるかに説得力がある。イギリスのプロテスタンティズムとオラトリオについては、いろいろな議論があるので別の機会に述べることにしたい。

ワグナーの記述で重要なのは、聴衆がピアノ・スコアを一生懸命読んでいたという箇所です。これは19世紀後半以降、イギリスに音楽の「読者」が数多く誕生したことを裏付ける。マーシャル・マクルーハンは『メディア論——人間の拡張の諸相』(1987年)のなかで、「ドイツおよび中部ヨーロッパが、音楽、舞踊、彫刻の世界で豊かな成果をあげることができたのは彼らが聴覚的・触覚的形態の豊かな非視覚的資源を容易に利用できたからである」として、イギリスやアメリカを対極的な視覚型社会とみるが、ここにあげた音楽の「読者」の存在は、マクルーハンの分類に従えば、視覚型社会の反映とみるのが可能である。詩や文学を読むように、音楽がまず、文字を通して理解されるようになった。つまり、この時代に音楽の言語化の過程があったのだが、これは楽譜を見ながら歌う、あるいは演奏するという「視唱・視奏(sight-reading)」法の普及に関係する。

宗教音楽協会やイギリスの正規の学校教育で当初、採用された視唱法は、一般には五線譜を用い、調によって変化しない「固定ド」の音階によって音の高さを教える、いわゆる「絶対音感(音高)」教育だった。これに対して、「トニック・ソルファ」法は、和声を聴いて相対的に音を理解させる、「相対音感」教育であり、これが他の教育法との決定的な違いであった。この方法は、自身も音楽を独学で習得したカーウェンが労働者階級向けに考案したもので、

1860年代からさかんになり、1863年にはイギリス国内に18万6000人もソルファイストたちが誕生した。この後、英国領にトニック・ソルファの学校や教室がつぎつぎに開かれ、さらに、宣教師によって植民地にも広められて世界中に普及した。

このようにみると、音楽は必ずしも聴覚重視の産物ではないということになる。マクルーハンのいうように、はじめから視覚型社会と対比させるかたちで、音楽に聴覚・触覚型社会という鑄型をはめ込むことはできないし、民族的・地域的な特質でも決してない。視覚的要素の強い読書も、声に出して自分の声を聞きながら読むのであれば、聴覚的行為に近くなるし、楽譜を読んでも音を聞いていないなら、視覚型読書と変わらないのだから。

19世紀後半、とくに80年代から、時間と空間の概念が大きく変化し、視覚と聴覚器官の機能的な変化、あるいは混乱が徐々に認められるようになった。視覚型社会と聴覚型社会という二項対立的な分類は、時代のもたらす外的環境要因による価値観や概念の変化を考慮したときに、はじめて有効な方法となりえる。しかし、結局は、個人の資質に起因することが多く、また、それ以上に後天的・外的な要因がそれを決めることから、視覚型社会と聴覚・触覚型社会をひとつの分類方法とみるなら、音楽ルネサンスの時代以降は、むしろ、階級や職種、そして、年齢や性差に原型を求めることになるだろう。

むすび

音楽における「絶対」と「相対」は、帝国と英国領および植民地の関係に拡大するとわかりやすい。つまり、前者の基本となる「固定ド」は、イギリスの価値観を絶対視した、帝国の権威のものさしである。後者の相対的「移動ド」は、英国領および植民地の政治や文化の尺度であり価値観である。相対的な文化尺度として捉えることのできる「トニック・ソルファ」法が、英国領や植民地でまたたく間に広まったのは、当然の成り行きであろう。さらに、19世紀後半のイギリスの音楽界が、正規の音楽授業として五線譜を重視した思想的背景には、ヨーロッパ音楽は文化的観点からみて歴史的発展の最高の段階にあり、ヨーロッパ以外の音楽はすべて原始的、未成熟の段階にあるという、ダーウィンやスペンサーの影響を強くうけた進化論的歴史観があった。「固定ド」に象徴されるイギリスは、常に不動の位置にあって、それを中心に世界が秩序づけられるという、いわば、「帝国」の縮図であった。「音楽のない国」イギリスの音楽は、社会の矛盾をそのまま反映していた。

イギリスの音楽ルネサンスが、社会史的にみて功を奏したとすれば、労働者階級に音楽が広く普及したことだろう。国民の圧倒的多数を占める労働者階級との直接的、間接的接触の中から生まれたものが、その国の本当の文化である。聖歌隊の伝統はそれを推進する上でも、また文化を創造する上でも大きな意味をもっていた。

アメリカにおけるアファーマティブ・アクション・プログラム

安井倫子

タクスマン裁判

1997年11月、ニュージャージー州ピスカタウエイ市教育委員会のアファーマティブ・アクション政策をめぐる裁判の決着は、現段階におけるこの問題の複雑さを象徴的にあらわしていた。提訴は80年代の末であり、10年にわたって争われてきたこの裁判は、白人の高校教師であったタクスマンの訴えから始まった。訴えの内容は、ピスカタウエイ市が、人員削減の必要から、同等の権利、資格、実績を持つ2人の女性教師のなかでタクスマンに対してレイオフ通告をしたのは不当であるというものである。もう1人の教師ウィリアムズは黒人であり、同市教育委員会は教員の任用に当たり、アファーマティブ・アクションを採用していた。タクスマン側は、アファーマティブ・アクションが逆差別を生み出しているとして係争してきた。ところが、1997年12月、最高裁での結審が直前に迫った時期に突然「和解」が成立した。NAACPなどの黒人公民権グループが和解金の70%を支払ったことで決着したのである(ワシントン・ポスト1997年11月21日付け)。1997年といえば、カリフォルニア州のプロポジション209が最高裁で争われていた時期でもあり、ワシントン・ポスト紙は、NACCPがアファーマティブ・アクションに対する逆風の中での「決定的な一撃」を避けたものとしている。NAACPが、これほどの代償を払ってまで守らなければならなかった、マイノリティの「既得権」としてのアファーマティブ・アクションとは、一体どのようなものなのか。アファーマティブ・アクションが成立した1960年代末のアメリカ社会から、この問題を検討してみたい。

フィラデルフィア・プラン

1964年成立の公民権による法的平等の保障とは裏腹に、社会的、経済的な不平等はなお根深く、多くの黒人の生活は不安定であり、彼らの不満は都市暴動という形で表明されていた。ケネディ大統領、キング師やマルコムXが次々に暗殺され、社会不安が増大し、政府は対応を迫られていた。1965年、ジョンソン大統領は大統領命令11246によって、黒人の経済的不平等の是正と社会的地位の改善のために、政府と受注契約を結ぶ業者に対し、契約に当たって、「契約者は、従業員、または応募者を、人種、信条、皮膚の色、または出身国によって差別しない。契約者は人種、信条、皮膚の色、または出身国に関わりなく応募者が雇用され、かつ従業員が取り扱われることを保障する積極的措置(アファーマティブ・アクション)」をとるべきであるとした。

ジョンソン大統領は、ハーワード大学で講演をおこない、「350年間鎖につながれていた黒人のその鎖を解き放ち、自由にして、スタートラインに立たせて、『さあ、もうお前は自由に他と競争せよ』というのは、公正であると考えることができるか」と国民に呼びかけた。この演

説はアフーマティブ・アクションの正当化のためにしばしば引用される。また、ジョンソン大統領によって組織された「都市騒擾問題委員会（カーナー委員会）」も、「白人の人種主義が都市騒擾の主たる原因であり、合衆国は、ひとつは白、ひとつは黒という分離された不平等の社会に向かっている。」と結論して暴動の根底に貧困と人種の問題があると指摘し、アフーマティブ・アクションの緊急性を提起した。「偉大な社会」がジョンソン政権のスローガンであり、「貧困との戦い」を内政の課題としていた。そのなかで「アフーマティブ・アクション」は国民の多くに受け入れられるものであったといえる。

しかし、1968年大統領選挙で勝利したリチャード・ニクソンは、この問題をまったく異なって捉えていた。ニクソンは大統領選挙中の演説で、黒人が経済活動に参加していないことに対して方策が必要であること、「ブラック・キャピタリスト」を育成しなければならないことを訴えた。ニクソンは黒人を福祉依存から「納税者」に育てることによって、「サイレント・マジョリティ」に取り込めると判断していた。当時起こっていたブラック・パンサー党などの『過激』な黒人の闘争に対しては、FBIやCIA、警察を動員し徹底的な弾圧を行った一方で、公民権運動のリーダーや穏健な黒人キャピタリストは自陣に取り込もうとしたのである。

大統領就任後すぐに出された、大統領命令11478は前任者の「アフーマティブ・アクション」政策を拡大するというより、前政権では公民権法タイトルVII違反として廃案となっていた「フィラデルフィア・プラン」を再び議会に持ち出し、アフーマティブ・アクション政策の核心にしようとするものであった。「フィラデルフィア・プラン」とは、連邦政府補助金による建設プロジェクトにおいてマイノリティの雇用を促進するためのガイドラインであった。そこには「50万ドル以上の連邦資金援助による建設の受注者に対し、一定数のマイノリティの雇用を義務付ける」との規定があり、マイノリティ雇用のゴールとタイムテーブルの提出を求めている。

「フィラデルフィア・プラン」はもともと1960年代初頭、NAACPを中心としたフィラデルフィアの黒人による雇用平等を求める闘いのなかで勝ち取られたものである。第2次大戦後のフィラデルフィア建設業界や労働組合は黒人労働者を締め出し、黒人労働者は、非熟練労働かサービス業種にしか就労できなかった。NAACPのセシル・ムーアに指導された黒人の闘いは1962年から63年にかけて約半年に及び、市当局と企業に対してマイノリティの積極的雇用を認めさせた。トマス・スグルーも書いているように（‘Affirmative Action from Below: Civil Rights, the Building Trades, and the Politics of Racial Equality in the Urban North, 1945-1969’, *The Journal of American History*, Vol. 91, June 2004）、これはフィラデルフィアの「草の根」の黒人運動の成果であった。しかし、フィラデルフィアでも、このプランの不十分さが問題となっており、カラーブラインドか、カラーコンシャスかという問題提起のみならず、深刻な状況にあった都市貧困層には届かない施策であるという指摘もあった。

ニクソン政権の「フィラデルフィア・プラン」は1969年6月議会で提案され、12月に通過成立した。法案提出の意図、政権内部の議論等については、ジョン・D・スクレントニー著の*The Ironies of Affirmative Action, Politics, Culture, and Justice in America*に詳細に論じられているが、

政権は「フィラデルフィア・プラン」の矛盾点を熟知しつつ、それを利用して成立を図ったといえよう。1970年には、この方針が他の業種、私企業、大学関係へと拡大された。さらに1971年、労働長官の「改正命令第4」では、はっきりと今日のアファーマティブ・アクション・プログラムの内容が提示されている。

アファーマティブ・アクションとは、特別な結果を求める一連の手続きであり、その手続きは契約者の誠実な努力を求めている。この手続きと努力の目的とは雇用機会の平等である。(中略)許容されるアファーマティブ・アクション・プログラムというものの内容は、契約者によるマイノリティと女性の不十分な活用分野の分析、契約者の誠実な努力による不十分さの是正、さらに、その不十分さが存在する職域のすべての分野において彼らの活用を著しく増大させるための目標値の設定と時間表を含むものである。

(Revised Order Number 4, U.S. Department of Labor, Office of Federal Contract Compliance)

差別の禁止とカラーブラインドの雇用だけではなく、「積極的雇用」、「積極的昇進」を行うための具体的方針と目的を持つこと、目標の設定、誠実な努力、状況分析、時間表の作成を雇用者ないしは企業に義務付けていることがその特徴である。

もちろんこれら一連の政策なり政権の手法は、多くの議論を呼び起こし、労働組合、民主党の反発のみならず、黒人知識人の中にも、その施策の不十分さや危険な側面を指摘する論調もあった。1970年代の初めから今日に至る、アファーマティブ・アクションをめぐる数多くの訴訟がそのことを物語っている。また、1970年代からのアメリカ経済の衰退や、グローバリゼーションなどアメリカ社会を規定する大きな流れの中で、アメリカの人種関係におけるその意味も大きく変化してきたといえる。

貧困の問題

アファーマティブ・アクションを論じるにあたっての筆者の立脚点である「アメリカの貧困」について述べておきたい。1980年代を論じたケヴィン・フィリップスによれば(吉田利子訳『富と貧困の政治学 共和党政権はアメリカをどう変えたか』草思社、1992年)、アメリカの所得の格差は1950年代以来緩やかに拡大し、1980年代末には最上位5%の総所得は、最下層の20%の120倍に達した。彼は、80年代に中流が減少し、高額所得者が増加、ビリオネヤーが多数出現した一方で、低所得者の増加、ホームレスなど極貧層の未曾有の増加を生んだのはレーガン政権の経済政策の結果であると分析した。

1970年と90年の家族所得の分布をセンサスによって比較すると、15,000ドル以下の家族は白人では、1970年に14.3%、1990年には14.2%であるが、黒人家族においては、1970年34.6%、1990年で37%である。高額所得に分類される50,000ドル以上の家族所得の分布は、白人は1970年で24.1%、1990年には32.5%であり、黒人は1970年に9.9%、1990年に14.5%の値を示している。多数の黒人の生活状態が改善されていないのは事実である。しかし、その主な

	貧困レベル以下の人口 (千)				各分類に占める割合 (百分率)			
	全人種	白人	黒人	ヒスパニック	全人種	白人	黒人	ヒスパニック
1970年	25,420	17,484	7,548	NA	12.6	9.9	33.5	NA
1980年	29,272	19,699	8,579	3,491	13.0	10.2	32.5	21.8
1990年	33,585	22,326	9,837	6,006	13.5	10.7	31.9	26.2
1996年	36,529	24,650	9,694	8,697	13.7	11.2	28.4	29.4

	貧困レベル以下の子供・18才以下 (千)				各分類に占める割合 (百分率)			
	全人種	白人	黒人	ヒスパニック	全人種	白人	黒人	ヒスパニック
1970年	10,235	6,138	3,922	NA	14.9	10.5	41.5	NA
1980年	11,114	6,817	3,906	1,718	17.9	13.4	42.1	33.0
1990年	12,715	7,696	4,412	2,750	19.9	15.1	44.2	37.7
1996年	13,764	8,488	4,411	4,090	19.8	15.5	39.5	39.9

貧困線（レベル）を下回る人口

典拠：U.S. Bureau of Census, *Statistical Abstract of the United States; 1998 118th ed.*, Economics and Statistical Administration, p.477, No.756, No.757.

る原因は、多くのアフーマティブ・アクション擁護論者の指摘するように、執拗な人種差別であろうか。筆者が注目したいのは、上に記した貧困線を下回る人口の統計である。

1970年、1990年代ともに、貧困線以下の水準に位置する黒人の割合は白人の3倍、ないしは3倍以上である。だが実際の人口でみると、1996年には969万人の黒人と2,465万人の白人、そして870万人のプエルトリコの人々が貧困であったとされる。黒人の2倍以上の白人人口もまた貧困にあえいでいるというのがアメリカ社会の現実である。人種のパースペクティブだけでは、十分には理解できないアメリカ社会の構造的問題が浮かび上がる。そして、この貧困白人層が最もマイノリティに対して敵意を抱いているというのも現実である。

ウィリアム・ジュリウス・ウィルソンは70年代末に *The Declining Significance of Race* を著し、この問題を論じた。彼は、黒人の中での階級分化を分析し、アメリカの人種問題の解決は「社会的、経済的、歴史的諸条件と切り離して論じては不可能である」とした。アフーマティブ・アクションは、黒人の中のすでに有利な立場にあった者にはいっそうの利益を与えたかもしれないが、圧倒的多数の本当に不利な立場に置かれた人々には届かない施策と論じた。さらに彼は、1987年の著作 *The Truly Disadvantaged, The Inner City, the Underclass and Public Policy* (青木秀男他訳『アメリカのアンダークラス 本当に不利な立場に置かれた人々』明石書店、1999年)において、インナーシティに「取り残された」人々に光を当てた。

1970年代初頭の黒人運動の主流はブラック・パワーであり、黒人の自立が彼らのテーマであった。その障害となっているのは白人の人種差別であり、奴隷制に由来する差別に対する補償、そのための制度的措置が彼らの要求であった。繰り返される人種暴動、進まない雇用、学校の人種統合に対する白人の反発、インナーシティでの生活破壊、そして「カーナー委員会の報告」(ジョンソン大統領命令による「都市騒擾問題調査委員会」)など、すべてが問題の核心として人種差別を指弾していた。

「アンダークラス」の存在に対して保守派からは「底辺社会での混乱」、アメリカ的価値観からの逸脱、「黒人家庭の危うさ」などという、道徳的、観念的議論が出されていた。ウィルソンによれば、公民権派やリベラル派は、アンダークラスの問題に対してその存在そのものを

認めず、または認めたとしても、その原因を人種差別のみに矮小化した。「過去の差別に対する補償」の要求とそれに対する政府側からの回答「アフーマティブ・アクション・プログラム」が、人種を超えた貧困への取り組みの運動を弱め、終息させていった。

「解決しようと思えば人種の枠を超えた経済構造上の課題に立ち向かわなければならなくなるような問題は、直接的にせよ、間接的にせよ、とにかく人種差別と関わらせてもあまり明確にならない」、「人種差別」という言葉が「人種をめぐる議論の質を高めるどころか、反対に落とす結果になっている」、これはアメリカの「差別的経済構造＝歴史的に形成され労働市場の中で制度化された職業階層構造」の問題として捉えられるべきであるとウィルソンは主張している。

人種が貧困の問題と深く絡み合っ、アメリカ社会に影を落としているのが現状である。しかし、その奥にある貧困の問題から目をそらしては人種問題自身も解決不可能であることのほうが、深刻な問題ではないだろうか。これが筆者の基本的視点である。

現在の関心

アフーマティブ・アクションを、現実の黒人コミュニティのダイナミクスの中で捉えたい、というのが现阶段の筆者の関心事である。1970年初頭の発足当初から、政治、経済、司法、教育、労働運動などさまざまな分野で、アフーマティブ・アクションは論じられてきた。しかし、その議論のほとんどは、アメリカ的なディベートの形ですすめられ、これに賛成か反対かの態度を迫られ、数で決着がつけられてきた。筆者はこのアフーマティブ・アクションが、1970年代の黒人運動の内部ではどうとらえられ、どう機能したのか、現実の黒人の地位向上を求める人々、そのリーダーたちはこれをどう捉えていたのかを具体的に明らかにしたい。さらに、アフーマティブ・アクションを廃止する社会的流れの中で、アメリカ社会の人種問題はすでに解決したとはいえない現実もある。アフーマティブ・アクションが必要でないのなら、そのオタナティブはあるのかという疑問も起こる。多くの課題が残されているが、これらを1つ1つ解決していきたいと思う。